

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 5 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成27年10月2日（金曜日）	開会10時00分	閉会11時34分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	菊井事務局長
	議長、副議長		竹谷次長
欠席委員	なし		村井主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	○ 冒頭、暴風雨に関する災害状況について、所管から報告があった。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 平成27年度一般会計補正予算について		
	(2) 滝川市財政健全化計画（素案）について		
	2 その他について		
	・スポーツ振興条例について、後日の委員会で渡邊委員から説明を受けることとした。		
	・事務局から常任委員会の視察について説明があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総 務 文 教 常 任 委 員 長 関 藤 龍 也 ㊦		

平成27年9月30日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成27年9月29日付け滝議第110号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長	千 田 史 朗
総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部次長	石 川 雅 敏
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課長補佐	小 畑 力 也
総務部総務課防災危機対策室長	尾 崎 敦
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部国際課長	山 内 康 裕
総務部財政課長	堀 勝 一
総務部財政課主幹	堀之内 孝 則
総務部財政課係長	万 年 英 人

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
------	---------

(総務部総務課総務係)

第5回 総務文教常任委員会

日 時 平成27年10月 2 日 (金)
午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《総務部》

（1）平成27年度一般会計補正予算について

（資料）総務課

（2）滝川市財政健全化計画（素案）について

（資料）財政課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第5回 総務文教常任委員会

H27.10.2 (金)10:00～

第 一 委 員 会 室

開 会 10:00

委 員 長 ただいまから第5回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長 委員動静につきましては全員出席。正副議長の出席をいただいております。傍聴としまして木下議員、館内議員が出席しております。

所管からの報告事項に入ります前に、このたびの暴風雨に関する災害状況について説明をいただきたいと思います。

○暴風雨に関する災害状況について

尾崎室長 昨日10月1日から本日10月2日にかけて、強風と雨による被害の状況を口頭でご報告いたします。

昨日の16時26分に滝川地方に暴風警報が発表されまして、16時45分に臨時庁議を開催し、対応に当たっております。本日の朝の4時半ごろから風が次第に強くなりまして、5時20分に市内小中学校の臨時休校を決定したところです。その後風がさらに強くなりまして、市内で主に倒木と、あと屋根が破損をしてトタンが飛ぶというような被害が発生しております。市道につきましては、高校通り初め、啓南通り、西3号通り等で街路樹の倒木が発生しております。これにつきましては、現在復旧作業に当たっております。国道につきましては、国道38号の4車線から2車線になる付近で、倒木のため通行止めということで、市道迂回をしておりました。屋根の損傷につきましては、市内一円で発生しております。消防の調べによりますと、滝川で13件ほど発生しておまして、全て処理済みとなっております。幸いにも人的被害、けが人等は今のところ発生していないということでございます。被害につきましては、現在調査中でございます。風も气象台によれば昼過ぎぐらいまで強い状況がまだ続くということでございます。安全第一で二次災害に十分配慮しながら、被害状況の調査を今後進めていきたいと思っております。

委 員 長 説明が終わりました。質疑ございますか。

(なしの声あり)

報告済みといたします。

1 所管からの報告事項について

委 員 長 それでは、早速所管からの報告事項に入りたいと思います。

まず、(1)、平成27年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(1) 平成27年度一般会計補正予算について

鎌田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。議案関連となっておりますのでご留意願います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、滝川市財政健全化計画(素案)について説明を求めますが、総務文教常任委員会ではございますが、厚生常任委員会、また経済建設常任委員会における財政健全化の内容についても質疑をお受けいたします。所管

が入っていない部分もございますので、答弁はできる範囲ということになります。

それでは、説明を求めます。

（２）滝川市財政健全化計画（素案）について

千田副市長

これから財政健全化計画の策定に向けて各常任委員会にご報告させていただきますけれども、市長にかわりまして一言ご挨拶させていただきます。

これまで滝川市は大変厳しい財政状況の中、さまざまな手法を用いて財政健全化を図るべく推進してきたところでございますけれども、一時的な財政効果を上げたものの、歳入の減少や時代の要請による事業費の増加などにより、継続的な財政効果を発揮できない状況にございます。特に毎年の予算協議において各事業のあり方などを協議してまいりましたが、計画的な終期設定や、市民に影響があるということもあるものですから、事業効果の検証が図られず、事務事業の見直しがなかなか進んでこなかったことが大きな要因でございます。直面する厳しい財政状況を打開し、安定した財政運営を行うためには事務事業や機構改革のあり方を見直ししなければならず、本計画の策定に踏み切ったところでございます。

財政健全化の素案の内容につきましては、本年３月より各所属における事業見直しを開始し、内部協議をもって素案を決定し、９月下旬には各会派への説明を行ってきたところでもございます。本計画の基礎となります中期財政フレームの平均収支不足見込み額は５年間で平均５億円の収支不足を見込んでいるところでございますけれども、これを改善していくためには大きく３点を計画の柱として位置づけたところであり、事務事業の見直しと組織、人件費の見直し、歳入の確保対策を基本としてございます。とりわけ事務事業の見直しにおきましては、少なからず市民サービスに影響を与えるものですが、身の丈に合った持続可能な財政運営は喫緊の課題であり、本計画を推進していくことで安定した財政運営へと転換を図り、持続可能な滝川市へと発展していくことにつながっていきますので、各委員の皆様におかれましては格段のご理解とご協力をお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

堀 課 長
委 員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたしますが、事前に各会派への説明があったかと思えますので、そのことを考慮して質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。

本 間

大きく３点ございます。

先日説明されたときに、計算が合うのかなと思ったところが８ページと９ページですけれども、一般会計の収支見通しが平成28年から32年までということと、それから基金の推移見込みというところがあのときさっと見ただけでは本当に足りているのかなと少し思ったのですけれども、グラフでしかあらわれていないので、この辺の具体的な金額についてお知らせください。

それから、15ページ、⑥番の美術自然史館及びこども科学館のあり方ということと、それから⑦の図書館のあり方というところ、これは館の運営を検討します、図書館運営のあり方について検討しますということなのですが、どんなことについて検討するのか、こういうもくろみがないと、何をするのか考

えていないと結論は出ないと思うので、ぜひそれについてもお知らせいただきたい。

それから、18ページのまち・ひと・しごと創生事業についての関連ですが、きのう特別委員会をやったときに荒木副委員長も言っていたのですが、財源振りかえ的な要素を多分考えたほうがいいのかというようなことについて、この健全化計画の中でどの程度お考えになってやっているのか、そこら辺についても考えがあれば教えていただきたいと思います。

堀 課 長

まず、基金の部分でございますが、9ページの資料になります。具体的な数値はここでは入っておりませんが、平成28年度の改善目標額は2億数千万円と考えておりますので、28年度には約3億円近い基金の繰り入れが必要だと考えております。29年になりますと3億5,000万円程度まで改善されていきますので、この年につきましては1億円程度と、30年になりますと4億円を超える改善になりますので、ここは数千万円程度という見込みでございます。

次に、文化ゾーンのあり方につきましては、現在職員検討委員会も立ち上げて、次年度においてどのような再構築がいいのかというような検討をしていく予定になってございます。そういった検討も踏まえて、再度検討していきたいと考えております。

そして、まち・ひと・しごと創生事業の新型交付金の部分でございますが、ここは皆さんもご承知のとおり、半分が交付金で、一般財源も半分は要するといったことが最近示されております。今回の財政フレームをつくった中には、そういった状況がまだ示される前でございましたので、そういった部分は半分の一般財源を確保しているという視点には立ってはいませんが、私どもといたしましてはできる限り、新規性も必要でございますけれども、既存事業のほうから組みかえて新規性を持たすということによりまして必要な財源は捻出をしていきたいと考えているところでございます。

本 間

1点目につきましては、それでいいです。

あと、美術自然史館と図書館のあり方についてですが、ただいまの答弁だとやはり何にもできないのではないかなと。先日決算審査特別委員会の際に美術自然史館の人的配置について質疑させていただいたのですが、5人いたのだけれども、予算では3人になりました。3人になったのだけれども、臨時職員がふえました。では、臨時職員でできたのかという話になってしまうような話があって、そこまで下がっているのに、では何を下げるのかということだっているんで、例えば廃止について考えるのか、指定管理化について考えるのか、具体的な目標というか、考える基礎の考え方が必要なのではないかと聞いています。それから、図書館のあり方については、図書を購入したり集めたり、いろいろするのに司書という方が必要になると思うのですが、以前は指定管理にした方がいいのではないかと発言を随分していたことがあったのですが、職員でなければならないかどうかということについてはきつとあると思うのです。当時文化ゾーンにあったときには、とても多い人数でやっていた割にはとても休んでいたみたいなきっかけがあったので、そういう考え方に持っていく考えはあるのか、具体的にお聞きしたいと思います。

それから、18ページの件は了解いたしました。ぜひ前向きにそういうこともどんどんやったほうがいいのかと思います。

田中部長

今ほどの美術自然史館、こども科学館、それから図書館の関係であります。

1つは、先ほど財政課長からありました。12ページに文化ゾーンの再構築というのが⑥に記載をしております。ここでは少し大きな視点でございます。今後の社会教育、文化芸術活動をどうしていくかというところで、ゾーン全体で見直しをしていき、ここにもPPPと書いていますけれども、官民連携、これはやはり考えなければいけないと。その中でも、特に美術館、こども科学館もセットですけれども、コスト高になっているというのがございます。先ほどの人工の話もありましたけれども、これまでも見直しをしておりますが、そもそも論としまして企画展示のあり方がどうなのか、あるいは今の体制が本当に必要なのか、さらにはもっと専門的な職員を配置したほうがいいのではないか、そういう視点でもって、さらに財政健全化ですから、コスト面を中心にまず当面の課題として美術館、文化ゾーンをコスト面で考えていきたいと思えます。それから、図書館でございますけれども、先ほどもありましたが、指定管理というお話もありましたが、これも広い意味ではPPPという考えになりますけれども、一部民間委託ができないかと、例えば図書の選書云々というのはやはり専門知識が必要ですから、そういう部分も考えながら、民間委託できる部分がないのかと、そこでコストがどうなのか。あるいは、先ほどありました組織のスリム化というのがあります。ですから、全体組織のスリム化を進めていく中で今の体制で果たして今後も営業を続けていけるのかどうかというところの視点もあわせて、今後予算協議の中で議論していきたいということでございます。

委員長
清水

ほかに質疑ございますか。

まず初めに、ネクタイについて失念いたしましたので、次はきちんとしてくるよういたしますので、お許しを願いたいと思えます。

それでは、大きく8点ぐらいということで、まず計画の前段のほうで、2ページの人件費が類似団体よりも多いという中の説明で、西高の人件費については交付税で歳入を受けてということなのですが、交付税の基準財政需要額と支出、これの収支バランスについて実態を伺いたいと思えます。

次に、4ページでは、地方交付税が7年間で6億円減少と見込んでいるわけですが、これは主に人口だと思えます。毎年何人ぐらいということ、また人口以外の要素が大きいのであれば、その内容について伺います。

3点目は、全体に通ずる話ですが、こういう健全化計画をするときに建設事業費は幾ら確保するのだということが数字として必要なのだろうか。ここで出されているものでいえば、2ページの性質別内訳では建設事業費はこれでは読めないということで、例えば今後も続く小中学校、また西高の改修あるいは建てかえ、当然スポーツ関係施設については織り込み済みだと思いますけれども、一応確認します。また、懸案となっている解体関係、5年間凍結するのか、それとも一定額を支出していくのかということなど、建設事業費及び解体関係について伺います。

4点目は、この計画策定について、きちんと説明はないと思うのですが、10月末に素案が計画としてつくられると、それに向けて団体あるいは市民説明会等が設けられると、10月末なのか、いつ本計画策定となるのか、またこういった計画は毎年ローリングで見直すというように検証と見直しがされるのですが、その点について伺います。

5点目は、16ページの組織、人件費の中で、組織のスリム化で3億800万円、5

億円のうち6割をここで達成しようということですから、最も重要なところですけれども、定年退職の人数、職員数に対して新規採用、また再任用、この人数を同数にしても当然財政効果はあらわれる。しかし、恐らくこの3億円という数字は退職者不補充という、完全不補充ではない。退職者数に対して一定人数減らすと、そういう点でいうと、この六、七年続いてきた採用、かなりの人数を確保するということからいうと方針転換になるのか、その辺について伺います。また、特に再任用について、何人程度か実績と、これから2年間とか3年間とか、再任用も非常に価値のある再任用になってくると思うので、希望者もふえてくるだろうということで、何人程度を見込んでいるのかということも伺います。

6点目は、各事業費の見直しの中で「く・る・る」、「とんとん」についてですが、ここでは総務文教常任委員会ですから「とんとん」ということでお伺いをしたいと思うのですが、「とんとん」を明確に書いているのです。2つの子育て支援センターに統合を図りますと、しかもこれが平成28年度から実施したいということですから、先日総合戦略調査等特別委員会でいろいろご意見も伺って、非常にその価値が確認された後だけに私は衝撃を受けているのですが、まず2カ所に分けるということ自体が、あそこだから来やすいのだということも含めて、利用者にとってはかなり大変なことになるのだろうと思うのです。今後どのように進めていくのかということと、これによる財政効果を伺います。

それと、児童見守りシステムです。14ページの①、これについてはなぜということと費用がこれだけ軽減される、無料から有料ということで全額受益者負担としてやっていくのか、あるいは一定額確保されれば続けるのか、あるいはこういうところまでいかなければこの事業そのものの廃止も考えているのか。これは来年度からではないけれども、具体的に出されておりますので、お伺いいたします。

それと、8点目、12ページ、⑧の国際交流協会の業務の集約化についてなのですが、市が行っている業務を段階的に移管ということになると、行政目的、市がやっているのは全て行政目的があるのですけれども、移管されるということになるとその行政目的は今と同等に確保するということの移管なのか、それとも行政目的から外して暫定的に補助金で今の事業を継続して、一定年度後には協会のお考えにお任せするようなことなのか、そういったことについてお伺いをしたいと思います。

それで、総務文教常任委員会ではないのだけれども、12ページの丸加高原健康の郷のあり方ということで、この考え方をお伺いしたいのです。ここでいうと、伝習館を含めた健康の郷全体としてのあり方を検討するということで、事業の見直し、歳出削減の方向で上げられているわけです。ところが、伝習館を含めた施設については江部乙のこれからのまちづくりと密接に関係することであり、こういった形で出すのは各論で出すような問題でないのです。こういうのは外すべきなのではないかなと思いますけれども伺います。全体の議論をしなければならぬものをこうやって各論で歳出の削減を入れてくるというのは、財政健全化の議論を始めたなら丸加高原、江部乙の話になってしまうのです。これだったら議論が絞られてこないのか、こういった計画の出し方というのはいかがかなと思いますけれども、お考えを伺います。

まず、1点目に西高の部分の交付税と基準財政需要額の部分がありましたので、

これは人件費だけでなく、西高総体の費用ということで、それにかかわる歳入、特定財源もあります。そして、交付税措置があります。それと、西高の歳出を比較した場合には歳出が超過しているというのが実態でございます。数千万円ということですのでよろしいでしょうか、具体的な数字は持ち合せておりません。次に、交付税の算定の部分であります、今回の人口推計は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を使っております。普通交付税に使う人口は国勢調査の人口なので、毎年減っていくわけではございません。数字で申し上げますが、2015年では4万875人、2020年は3万8,626人になるというような見込みによって交付税算定をしております。

次に、建設事業費の部分でございますが、この部分につきましては一定のルールをもって建設事業費を見込んでおります。基本的には、その年の回数、償還額の2分の1までを起債とすると、ただ一定量の建設事業も確保しなければならないという考えもありますので、最低限5億円、ここの起債額を確保するというようなこと、ただ継続事業をしている部分もありますので、そういった部分を考慮して建設事業を財政フレームの中では見込んでいるところでございます。解体の部分につきましても、ここも毎年の予算協議の中で何を優先的にやっていくのか、どれが緊急度があるのか、危険度合い、そういったことを総合的に判断して取捨選択をしていくことになろうかと思えます。

4点目の検証と見直しということですが、事業の見直しのところで申し上げたとおり、毎年の予算協議の中で具体的に決めていく、事業見直しを決めていくというようなこととなります。その中で、計画どおりにそういった検証を進めていくことになろうかと思えます。

小畑課長補佐

5点目の組織、人件費の見直しの組織のスリム化の関係でございますけれども、金額が3億円余りということで非常に大きな金額になっておりますけれども、組織のスリム化に関しましては一定数の職員数の減というものは計算させていただいております。これから毎年度の定年退職者がいて、そのうち再任用される職員が出てきます。さらに、新規採用というものもずっと計画的にしておりますけれども、そういったものも一定数見込みながらということで考えております。再任用の見込みの人数につきましては、おおよそ半分ぐらいと考えております。これから来年度の初めに再任用される方から2年間となります。それが2年、3年、4年、5年と延びていきますので、一定の人数は応募される方がいるだろうということで見込んでおります。いずれにしても、組織のスリム化はこちらの計画書に記載のとおり、幾つかの視点を持ちながら、特に事務事業の見直しに基づいた組織の見直しというものも主軸に考えながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

堀 課 長

まず、個別の事業の見直し、「とんとん」のどのぐらいの事業効果を見込んでいるというふうなお話もありましたが、現段階では、申しわけないのですが、個別の事業効果は申し上げられないということでご理解をいただきたいと思えます。金額を言ってしまうとそれが先行してしまうということがありまして、今回は総額と各分野に分けた金額を示しているということでございます。こういった見直しが具体的にになっていく段階で、あわせてそういった見込み効果額も示せると考えておりますので、そういった部分でご了承いただきたいと思えます。

I Cタグにつきましても同様でございますが、これにつきましてはあくまでも

希望者が行っているといった部分と、使っている人、使っていない人、そういった公平性の観点から考えても負担金を徴収することが可能であると考えております。

高橋部次長

8点目、国際交流協会への業務の集約化ということでございますけれども、当然行政目的がある事業というのは行政が例えばの話ですが、負担をして実施するというところでございますので、その部分については、これも例えばですが、国際交流協会へ委託業務を行うという形になると思っておりますので、そこは全て協会に100%お任せという形ではなくて、行政目的のあるものについては行政目的が実現できる形というものを模索していく必要があると思っております。9点目の丸加高原の考え方でございますが、これについてはずっと長い間丸加高原伝習館の公募を実施しております。前回の第3回定例会で、宿泊利用はしないということでご答弁させていただいていると思っておりますけれども、まずは民間利用ができるか、できないかという部分を基本的に考えております。大きな江部乙のまちづくりとの関連性ということでございますけれども、この部分につきましては財政健全化計画とは別のステージで考えていただくということになると考えておまして、まずは伝習館は今までの規定の路線の中から活用募集がなければ、どうしていくのだということを健全化計画の中で決めていきたいと考えております。

清 水

交付税ですけれども、約2,000人の減ですよ、それで1億2,000万円ぐらい減るといのは、1人当たり30万円とかとよく言いますが、そういうことを含めた分析を入れながら、毎年1億円強の減額というものについてご説明をいただきたい。

建設事業費については、解体はまずは入っていないということは確認されたのですけれども、全く入らないということで現状、ここは解体が急がれるというところはないと判断をしているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

「く・る・る」、「とんとん」にしても、全体を流れる考え方として、スマイルビルの床があくという方向でかなりいっているのです。だから、恐らく地下1階の今使っているスペースの3分の1から半分ぐらいスペースがあくと、そんなことにもなり、またスマイルビルの利用者数、そこに行く方の数も減ることが今の滝川市の駅前、3-3地区のこれからにとって、これは逆方向だと思うのです。そういったことはこの財政健全化計画の中では考えていないなと私は思うのですけれども、必要のない事業なら別です。しかし「とんとん」といのは必要のある事業ですから、その場所を移転するという、明らかに場所の賃貸料を浮かせるというメリットと同時に、先ほどのメリットを減らすということですから、考え方として非常に大きい話ではないのかと思いますがいかがですか。

それと、15ページで三セクの経営見直しとあるのです。これは一般論として載せられていると思うのだけれども、前定例会で私が提案のような形で述べただけだけれども、固定資産税相当分のわずか60万円の賃貸料で、公社は緑町学生会館で年間にすれば1,000万円以上の賃貸料収入を得ると。それで公社が1,000万円の黒字が出たといつて、それをそのまま受け取る時代はもう終わったと思うのです。だから、市としても1,000万円なら1,000万円相当できちんと貸して、そして賃貸料収入として歳入をふやすということが一つの財政健全化のやり方としては必要なのかなと、逆に言えば滝川グリーンズでどうしても赤字になる

と、それについては指定管理代行負担金をふやしてきちんと支援するという
ことも入ってくるのだけれども、三セクというのは結局は、市の事業をやっても
らっている、あるいは市が掲げた事業をやってもらっているということですか
ら、三セクの経営は透明化するということからいうと、今みたいな考え方を入
れるべきではないのかということでお伺いいたします。

堀 課 長

まず、交付税のことですが、交付税の要因は人口減少だけではござい
ません。公債費は毎年年々下がっていく。先ほど見ていただいたのは、これか
らのグラフではなくて、これまでのグラフだったのですけれども、平成27年度
以降も減っていくと見込んでおりますので、そういった要素も含めての数字と
いうことになります。

そして、解体の部分ですが、解体につきましては平成26年度において
国からがんばる交付金をいただいて、緊急度が高い、危険度があるといった視
点で総合福祉センターですとか園芸センターですとか、旧江部乙児童館といっ
た部分を整理をさせていただいてきたところでございます。今後においても、
危険度がある部分がありましたら、それは優先度で毎年の事業の中で考えてい
きたいと考えております。

高橋部次長

3点目の「とんとん」の部分でございますけれども、私どもの答えられる範囲
でしかお答えはできないのですけれども、財政健全化計画の中でこの事業につ
いて効率化を図るということを検討していくということで、受益者の方にもき
ちんと説明をしながら進めていきたいとしかここではお答えできないと考えて
おりますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

それから、第三セクターの経営見直しの部分でございますけれども、これにつ
いても一般論として経営見直しという形が財政健全化計画の中に載っておりま
すので、それについても清水委員のおっしゃっているような歳入確保対策がで
きるかどうかというのは第3回定例会のほうでも答弁をしていると思いますが、
なかなか難しい部分もあるとは思いますが、そういうこともあるのですけれども、
とにかく第三セクターの経営を効率化していかなければいけないという視点で
ここでは財政健全化計画の中で考えているということで、この場ではこの程度
でご理解をいただきたいと思っております。

清 水

「く・る・る」、「とんとん」や丸加高原伝習館、また第三セクターなど、財
政健全化計画だけでは全く不十分で、それぞれの事業としてこれからどのよう
にやっていくのかという、そういう大きな議論をしなければ本当はのせられな
いようなことが多々あるのです。そういったことについてはどういう議論をい
つやろうとしているのか、議員が一般質問で取り上げたものに考え方を述べる
ということで済ませるのか、それともそういう大きな問題については個別に計
画を出し、そして意見を聞く場をそれぞれ持っていくのか、その点について最
後にお伺いしたい。今の中に住宅リフォーム助成制度を入れておきます。

13ページ、ここで一定の経過措置を設けますということで、基本的に終了とい
うことを述べてしまっているではないですか。これ自体大問題、大きいテーマ
なのです。だから、こういうのは総合戦略の議論とあわせてしっかりやるとか、
総合戦略では少なくともこれと同じことは書いていない。だから、そういった
ことも含めてきちんと各テーマごとにまとまった議論というものをどう考えて
いくのか、やっていくのか伺います。

委 員 長

今後の方向性ということでよろしいですか。

清 水
高橋部次長

よろしいです。

個別の事業についてそれぞれお答えするということは、この場では差し控えさせていただきますけれども、基本的には先ほど説明したようにこれから各団体とかそれぞれ利害関係のあるところへのご説明をしていくということが1つあります。そういうことをしながら内部で検討していったものを議会のほうにもお示しするということで、通常各委員会の中でのご説明をしながら、最終的に予算化していくという形で、通常の事業を持ち上げる方法とか、通常の予算化していく方法と同じような形で進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委 員 長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

会派説明を受けたときには表紙が一般会計となっていて、今回とれているという部分は何かあるのかと勘ぐっているわけではないですけれども、その辺どういう考えでこのようにしたのか伺います。

そういう中で、過去に滝川市は財政の再建というか、いろんなことをやってきたと思うのです。そういう中で一時的によくなっていく、また悪くなる、また再建をやる。この繰り返しというのは、職員がそういう意識に至っていないのではないのかと。本当に危機感というか、そういうものを持ってこういう事業の見直しとかをされているのかどうか、職員の意識の改革に対してこういう協議をやった中でどのように感じられたのか、1点お聞きしたいと思います。

それと、13ページにふれ愛の里線バス見直しと載っているのですが、現行のふれ愛の里だけの運行を見れば、そういう見直しの対象になるのかなと思うのですが、これからパークゴルフ場ができていくと、そういうことも加味した中でこういう見直しの議論がされたのかについてお伺いしたいと思います。

それと、歳入の確保対策、今国勢調査をやって、半年ぐらいで人口の調査をされると思います。それ以降、平成28年以降になるかもわかりませんが、過疎債に対する対応というのは考える余地というか、現時点でどう考えるか、調査結果が出ないとわかりませんが、そういう中で現行では財政力指数でいえば該当するけれども、人口の減少率では対象外と聞いているので、それがもしそうなった場合、過疎債の対応でいろんな事業が可能かと思うのですが、過疎債に対する取り組みというか、考え方をお聞きしたいと思います。

高橋部次長

まず、1点目でございますけれども、表紙から一般会計という表示がとれたということなのですが、これは中身を精査しましたら公営住宅会計の部分も載っているとか、特別会計に関連する部分もありますし、先ほどありました三セクの部分もあるということで、一般会計というよりも滝川市の財政健全化計画という形で表紙のほうを変えさせていただきたいというところです。

それから、2点目として職員の意識という部分でございますけれども、私も今回、各見直しというか、裁量のある事業で150項目ぐらいのペーパーをつくって個別にそれぞれの所属に入って、こちらから出向いて、そういう言い方をするとまた誤解を招くかもしれませんが、私どもがきちんと所管に出向いた中で所管の意見を聞きながら打ち合わせをしてきて、最終的にこういうものに取りまとめをしているということもございまして、市長も常々財政健全化計画を進めるとおっしゃっておりますので、その部分についての職員意識というものについては今回ある程度醸成されてきていると判断しているところでござ

います。

堀 課 長

3点目、ふれ愛の里線のバスの件がありました。これにつきましては、あくまでも現状手元にある利用者人数を勘案して上げているものでございます。今後パークゴルフによってどのぐらい人数がふえるのか、実際ふえるのかということも不透明な状況ですので、現状は今あるもので判断といいますか、ここに載せさせていただいたものでございます。

そして、過疎債につきましては、渡邊委員のおっしゃるとおりでございます、現状は財政力指数のほうはクリアしていますけれども、人口の減少率についてはその基準に達していない。人口が減っていないということは喜ばしいことだとも考えますし、今後人口増加対策をとってまいりますので、ただ一方ではこういった基準が緩和されるよう議会のほうでも動きがあるというのも聞いておりますので、私どもとしてもそういった働きかけ、要請は続けていきたいと考えております。

渡 邊

職員の意識改革で次長は所管に出向いてというお話だけれども、今回この事業見直しをやるということでそのように出向いている。けれども、通常予算編成時にやりとりをして、この事業について予算をつけるという財政の部分があったと思うのですけれども、そういう中でなぜ今回こういうふうになるのか。予算は何年も前から厳しいというのがわかっている中で、そういう意識というのは常に持っていないとやっていけないと思うのですけれども、そういう気持的なことを言ってもしょうがないのかなと思いますが、そういうところから職員を変えるような施策などを講じるべきと思うのですけれども、いかがですか。従来からどうしてそういうことをやっていないのかというご質疑だと受けとめましたけれども、確かに予算編成方針説明会ということで一方的に集めてこちらから説明して、事業見直しをしてください、アウトソーシングについて検討してください、事務事業についてはできるだけ効率的にやってくださいというお願いを続けてきた。そこが効果がなかったという部分については、会派説明の中でもある程度ご説明をしてきたところであります。そういうことですが、今回財政健全化計画をつくらざるを得なくなった背景というものについては前段ご説明をさせていただいたところでございます。こういう状況の中では、そこをきちんとやっていかなければいけないと判断しておりますので、今後についてはこういうものをつくったからにはそこを検証していくということも必要ですし、その中で予算協議の中でやりとりをしながらそこを進めていきたいと考えておりますので、これまでうまくいかなかったという反省の上に立って今ここにいるということでご理解をお願いしたいと思います。

高橋部次長

ほかに質疑ございますか。

委 員 長
柴 田

大きく2つお伺いしたいのですが、それぞれの項目、(ア)から始まる各項目、例えば(エ)であれば1,500万円、(オ)であれば600万円という、こういう数字があるのです。それで、足していくと5億円になって、基金の安定が図られるという基本的なご説明ですが、先ほど教育部長がPPPのお話もされていましたが、そうすると、例えば市民の生きがい、市民活動分野の見直しの600万円という数字を見ると、これは取り組み方次第でもっと金額が大きくなる、要するにポテンシャルのある計画ではないかと思うのです。600万円ではなくて1,000万円でも、あるいはそれ以上の可能性のあるものが、私も全部見たのですけれども、可能性としては1億2,000万円という数字というのは当たり

前に出てくる数字であって、もっと削れるというのか、財政健全化がさらに進むという計画になっているのではないのかという感じが実はしているのです。多分その背景にあるのは、これから5年間の間に何が起こるかわからないわけですから、その中で柔軟な対応ができる計画にしているのではないのかというところを感じたのです。そのことについてこの場で聞いておかないと私も前に進みがたいと思うものですから、そのことについてコメントを求めていると思います。

それと、もう一つ、既存の事業の凍結、見直しというもので、もっと影響力のある事業の凍結ですとか、あるいは見直しですとか、そういうものがあると思うのです。例えば学校の施設改善が本当は急がれているのだけれども、なかなか今の財政状況では進みづらい状況にも陥っている。そういうところに財源を振り向けていくためには、この財政健全化計画だけでは私は足りないと思うのです。ですから、もっと事業をしっかりと見通して、優先度の高いものについては積極的にやっていくというのは当然なのですが、優先度の高い事業が今やられているわけではないという指摘もあるのです。ですから、そこら辺についても積極果敢に取り組んでいくお考えがあるのか、その2点についてお伺いをしておきたいと思います。

高橋部次長

まず、1点目でございますけれども、ある程度柔軟な計画ではないかということですが、それはごらんいただいたとおりということで、明確にこれを廃止しますとか、これをやめますとかという表現にはなっていないわけです。5年間という期間の中で、それぞれいろいろな客体がいる部分もありますし、当然いろんな議論をしていかなければならない部分、ご指摘いただいたようなものも議論が解消されていないものもありますから、そういうものをやりながら進めていきたいと考えておりますので、そういう意味では柔軟性のある計画であると考えておりますし、さらにそれ以上のポテンシャルがあるかどうかということにつきましては、今の時点である、ないということは申し上げにくいとは思いますが、そこはいろいろな可能性を模索する必要性はあると考えておりますので、委員のご意見を非常に貴重な意見として考えながら進めさせていただきたいと思っております。

それから、2点目といたしましては、この事業を積み上げてきた中身というのは、滝川市が法定の事務とかそういうものではないものの事務の中で150ほどの事務をピックアップして、その中で先ほど申し上げた所管とやりとりをしながら100程度の事業に絞り込んできた。そういう事業をこの中で出しているということでございますので、まずは財政健全化の中で積み上げてきた事業を中心に見直しを図っていきたいと考えております。ただ、当然いろいろなことが、5年間というスパンですら最近の社会情勢の動き、それから国の動きなんかも毎年のように変わりますので、それについても柔軟に対応していくということが必要になってくると思いますので、そういう視点も持ちながら進めていくということが必要であると考えております。

柴 田

人件費が相当な割合を占めている計画になっているものですから、これはしっかりと実行力を担保していかなければいけないのです。そういう意味で、客体という言葉が使われましたけれども、相手のあることですから、それはわかります。ただ、私がさっき例として挙げた例えば教育部長の言ったお話については、運営形態等については抜本的に見直したりすることは、可能なわけです。

そうすると、600万円だとか、こういう数字では全く不足していると思うのです。だから、本来であればもっと大きな金額として目標を定めてやっていかないと、この600万円をクリアしたから抜本的な改革は行いませんでしたということにはならないと思うのです。そういう意味で私は非常にポテンシャルの高い財政健全化計画なのではないかと。だから、できるだけ1億2,000万円にこだわらずに、人件費にこれだけの手をつけるわけですから、組織機構もこれから高度な協議、議論が必要になってくることで、相当市役所自体の体力を使う作業になると思うのです。そこまでやるのであれば、5億円と言わず、将来を考えてもこの財政健全化計画を使いながら将来に向けた担保をこの時点でしっかりとっていくという財政健全化計画にしていきたいという意味で先ほど申し上げたものですから、相手、市民だとかいろんな団体があるのはわかりますけれども、みずからができる分野で相当な果実が期待されると思うので、そこは積極的にやっていただきたいということなので、総務部長に伺います。

中島部長

今ほど柴田委員からお話がありましたとおり、ごもっともなご意見だろうと思います。あくまでも削減額、先ほど例に出した600万円という部分はありますけれども、これを事業の運営、客体事態を変えることによってもっと効果が出るというのはそのとおりだと思いますし、当然この計画自体は人件費がかなりのウェートを占めてしまっているというのも事実でございますので、そこは事業の見直しにウェートがかなりふえれば、その分人件費の分、あるいは先ほどお話があったようにこれから5年間、今想定していない事業というのを想定しなければいけないという部分もありますので、そういったことをある程度念頭に置きながら、さらには昨日の総合戦略の関係もありますが、既存の、あるいはこれからできる新たな補助制度だとか、そういったことも十分活用しながら、一般財源を極力使わない、そういったことを考えながら事業を進めていきたいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

所管の方は、ここで退席してよろしいです。

2 その他について

委員長

2、その他について委員から何かございますか。

渡 邊

前回も総務文教常任委員をやらせていただいて、委員会提案でのスポーツ振興条例というのを何回か協議させていただきました。その関係で、新しい委員になっていきますので、仮に委員長のお許しを得られれば、どこかの機会で再度条例の説明をしたいと思うのですけれども、委員の確認をいただければと思います。

委員長

それについては、許可いたしますので、後日の委員会ですたいと思います。

ほかに何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

なければ、総務文教常任委員会の視察につきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。

村井主任主事

総務文教常任委員会の視察について、若干概要を説明させていただきます。資料が2枚ほどございます。11月4日から6日までの2泊3日で東京都と石川県に行く計画の概要でございます。先般お話いただきました地域活性化セン

ターと日本航空学園、この2件については了承いただいております。もう一件、石川県に参りますので、あわせましてスポーツの合宿、東京オリンピック、パラリンピック等の取り組みも滝川市のほうでも行っておりますので、スポーツ合宿のメッカづくりについてということで七尾市を視察させていただきたいということで、そのご確認をいただければと思います。それと、2枚目、簡単ではありますが、日程表のほうをつけさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。また、視察に当たって視察報告書をつくらないといけないということで、報告者の選定のほうを委員長にお任せいたしたいと思います。

委員長 総務文教常任委員会の視察の案件について、今事務局から説明がありましたが、何かご意見をお持ちの方はありますか。

(なしの声あり)

委員長 そのように決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、今事務局からありましたように、視察に関しましては視察報告書を提出しなければなりません。報告書につきましては、今回につきましては委員長と副委員長共同で作成させていただこうと思います。皆さんもご協力よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ほかに何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 3、次回の委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で第5回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11 : 34